

別表第1 参考項目

17 規則別表第1の7の項に掲げる事業（以下「公有水面埋立事業」という。）

環境要素の区分 (細区分)		影響要因の区分 (細区分)		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用	
				堤防及び護岸の工事	埋立ての工事	存在 埋立地又は干拓地の	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○	○		
			騒音	騒音	○	○	
			振動	振動	○	○	
	水環境	水質	水の濁り	○	○		
			水の汚れ			○	
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質			○		
環境要素の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき生物の多様性の確保及び自然環境の体系的	動物		重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	
	植物		重要な種及び群落	○	○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系	○	○	○	
要素の測及び評価されるべき環境の確保を旨として調査、予測及び自然との豊かな触れ合い	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○	○	○	
環境要素より予測及び評価されるべき環境への負荷の量の程度に	廃棄物等		廃棄物	○	○		
			建設工事に伴う副産物	○			
一般環境中の放射性物質に			放射線の量	○ ※	○ ※		

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる公有水面埋立事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 建設機械又は作業船を使用し、堤防及び護岸の築造を行う。
 - 道路を経由し、又は船舶を利用して資材等の搬入を行い、及び当該搬入された資材等を使用して土地の造成を行う。